



整理番号	63
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	--	-------	--

支出証 抛書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請請願活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	駐車場賃借料 (元 年 11 月分)		
年月日	令和元年 11 月 1 日 ~ 令和元年 11 月 30 日	金額	10,000 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	

≪領収書

【 領 収 証 】

桜井勝郎事務所 様

2019年 10月 18日

金額

¥10,000

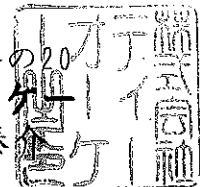
但 駅西ガレージ NO.5 駐車料 11月分として

内訳

税抜金額
消費税額(%)

印紙

静岡県島田市幸町12番の20
株式会社ティーオー
代表取締役 大場 泰



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	10,000 円	100%	10,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

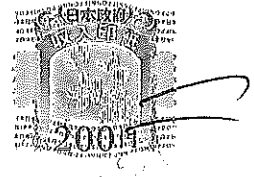
領 収 書

静岡県議会議員 桜井勝郎 様

¥ 50,000円

但し、令和元年11月分事務所使用料
入金日令和元年11月14日 上記正に領収いたしました。

島田市日之出町4-1 島田商工会議所会館内5階
協同組合静岡文化振興会 理事長 矢澤雅則



領 収 証

No. 541645 J

RECEIPT

2019年11月18日

ご氏名 静岡県議会議員 杉本 勝郎 様

(ご注意)

本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金額 ￥ 92,630-

ただし、静岡県議会 北海道視察
航空券、宿泊代等ご旅行代として

- 1. 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込
- 4. クレジット(カード)
- 5. その他

上記金額正に領収いたしました



株式会社日本旅行

NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.

静岡 営業本部 支店

責任者印

扱者名

領収書No 76
駅No 520120 窓口No 1

領 収 書

杉本勝郎様

金額 ￥15,340円
「消費税等込み」

但し、乗車券類(クレジット扱い)として

2019年10月7日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

島田駅

現金出納社員

島田 ↔ 品川 (運賃) 3740 x 2 7480.
静岡 ↔ 品川 (料金) 3060 x 2 6120
普通車指定

13600.-

計 106,230.

請求書

桜井 勝郎 様

毎度格別なお引き立てを頂き誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

ご請求金額 92,630 円

10/29 支払済

日付	内 訳	数量	単価	金 額	税区分等
10/7・8	貸切観光バス(中型バス、ガイド付き) 利用代	1	18,629	18,629	10%
10/7・8	有料道路代、駐車場代	1	958	958	10%
10/7	往路 航空券代 (ANA63便 羽田空港 ⇒ 新千歳空港)	1	26,400	26,400	10%
10/8	復路 航空券代 (ANA66便 新千歳空港 ⇒ 羽田空港)	1	26,400	26,400	10%
10/7	宿泊代 (ベッセルホテルカンパニーナすすきの、1泊朝食付き)	1	15,950	15,950	10%
	企画料金	1	1,100	1,100	10%
	添乗員経費	1	3,193	3,193	10%
合 計				92,630円	
ご旅行代金等 消費税区分 (内訳)	10%対象合計			92,630円	
	8%対象合計				
	8%※対象合計				
	対象外合計				

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率(8%)対象

※お振込は下記口座宛 2019年11月7日までをお願い致します。

■ 振込先 ■

【金融機関】みずほ銀行(0001)

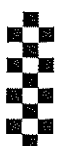
十五号支店(153)

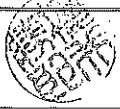
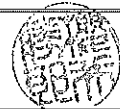
【口座番号】普通預金 3101086

【口座名義】株式会社 日本旅行

株式会社 日本旅行
静岡支店
〒420-0857
静岡県静岡市葵区御幸町6
静岡セントラルビル9階
Tel 054-254-8375
Fax 054-254-8374
支店長 星野 道佳
担当者

※お振込手数料は恐れ入りますがお客様にてご負担をお願いいたします。



決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和元年11月14日</p> <p>会派名・議員氏名 さくらの会 桜井勝郎</p>						
目 的	活火山である不等前山に実施されている火山砂防事業、昨年9月に発生した胆振東部地震で甚大な被害のあった勇払郡厚真町における治山砂防事業を視察する					
年 月 日	令和元年10月7日(月)～8日(火)					
場 所	北海道苫小牧市、勇払郡厚真町					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>4 県政への反映</p> <p style="text-align: right;">別紙</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

静岡県議会 治山砂防事業推進議員連盟

令和元年度現地視察(北海道)報告書

平成30年9月北海道胆振東部地震



北海道勇払郡厚真町

令和元年10月7日・8日

静岡県議会 治山砂防事業推進議員連盟 令和元年度現地視察(北海道)

1 視察の目的

治山・砂防事業推進議員連盟では、例年、安心して暮らせる社会基盤整備の知識の習得を目的に現地視察を実施しており、平成28年度から県外視察を実施している。

今年度は、常時観測活火山である樽前山で実施されている火山砂防事業、並びに昨年9月に発生した胆振東部地震で甚大な被害のあった勇払郡厚真町における治山・砂防事業を視察する。

2 視察の概要

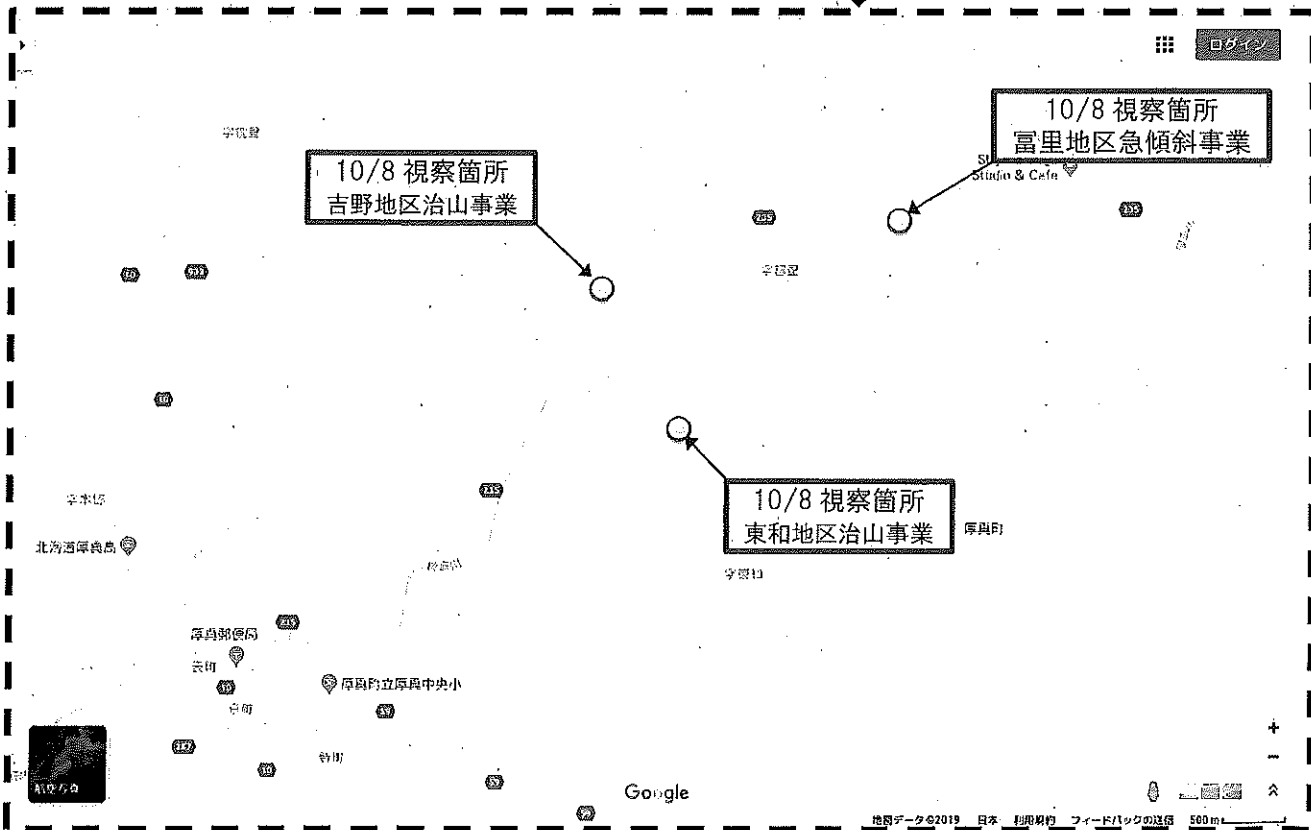
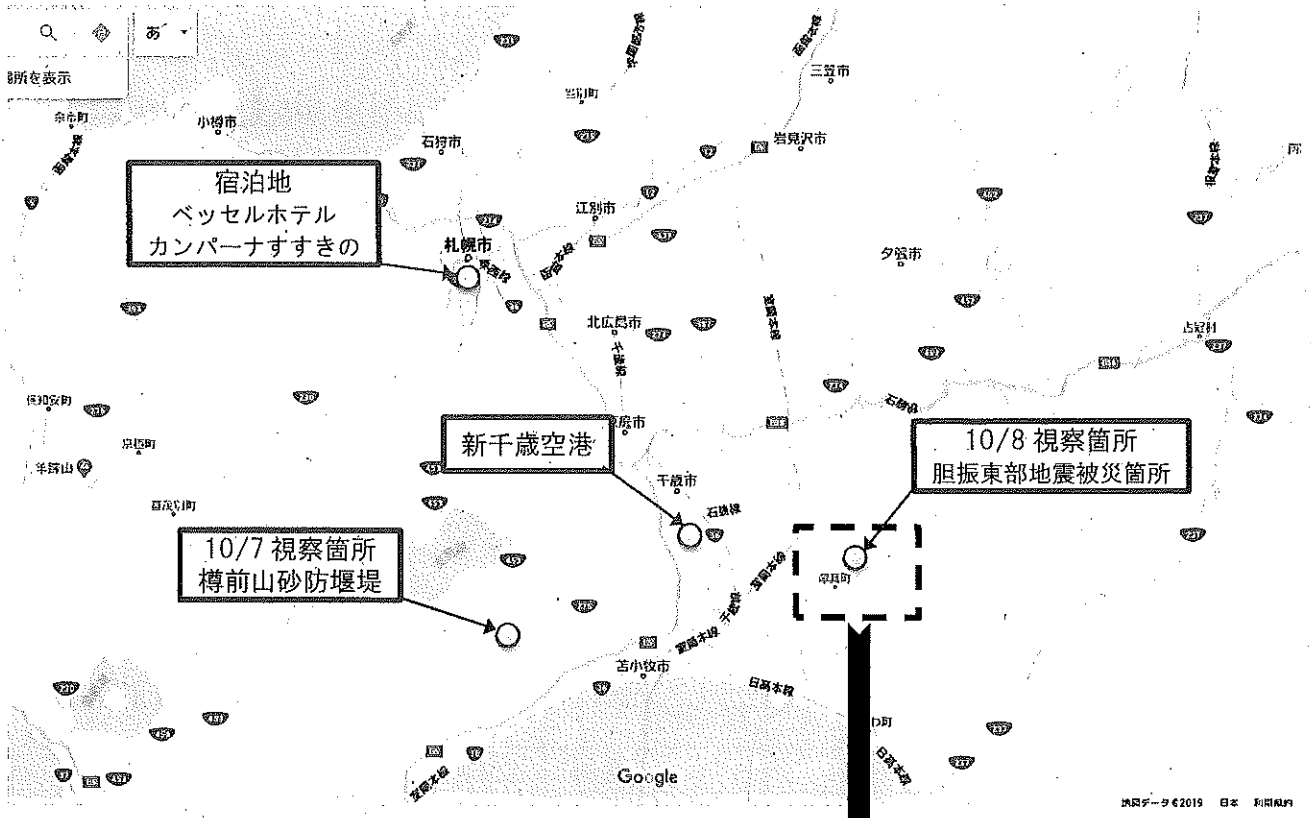
①視察日：令和元年10月7日(月)、8日(火)

②視察先：北海道苫小牧市、勇払郡厚真町

3 視察行程

日付	箇所	時刻		所要時間	備考
10月7日 (月)	羽田空港(集合)	集合	11:15	45分	ひかり510:浜松(9:12)→静岡(9:39)→三島(9:56)→品川(10:33) こだま634:掛川(9:04)→静岡(9:19)→新富士(9:36)→三島(9:52)→品川(10:39) 京浜急行:品川(10:53)→羽田空港国内線(11:08) …羽田空港第2ターミナル(11:15)集合
		発	12:00		
	(移動)			95分	ANA063
	新千歳空港	着	13:35	25分	
		発	14:00		
	(移動)			50分	中型バス3台
	①樽前山砂防堰堤	着	14:50	30分	現地待合せ
発		15:20			
(移動)			100分		
ベッセルホテルカンパーナ すすきの	着	17:00			
10月8日 (火)	ベッセルホテルカンパーナ すすきの	発	8:30		ホテルロビー集合(8:20)
	(移動)			90分	中型バス3台
	②富里地区急傾斜事業	着	10:00	30分	厚真町総合福祉センター待合せ
		発	10:30		
	(移動)			10分	
	③東和地区治山事業	着	10:40	30分	
		発	11:10		
	(移動)			10分	
	④吉野地区治山事業	着	11:20	5分	
		発	11:25		
(移動)			45分		
新千歳空港	着	12:10	140分		
	発	14:30			
(移動)			95分	ANA066	
羽田空港	着	16:05			京浜急行:羽田空港国内線(16:51)→品川駅(17:10) こだま675:品川(17:34)→三島(18:24)→ 新富士(18:39)→静岡(18:50)→ 掛川(19:10)→浜松(19:20) ひかり525:品川(18:10)→静岡(19:11)

4 視察位置図



5 参加者名簿

議員名	議連役職	会派	バス	備考
杉山 盛雄	会長	自民改革会議	1号車	
山田 誠	幹事長	自民改革会議	1号車	
和田 篤夫		自民改革会議	1号車	
東堂 陽一		自民改革会議	1号車	
良知 淳行		自民改革会議	1号車	
増田 享大	幹事	自民改革会議	1号車	
深澤 陽一		自民改革会議	1号車	
土屋 源由		自民改革会議	1号車	
野田 治久		自民改革会議	1号車	
木内 満		自民改革会議	1号車	
坪内 秀樹		自民改革会議	1号車	
飯田 末夫		自民改革会議	2号車	
鈴木 啓嗣		自民改革会議	2号車	
伊丹 雅治		自民改革会議	2号車	
勝俣 昇		自民改革会議	2号車	
杉本 好重		自民改革会議	2号車	
加藤 元章		自民改革会議	2号車	
中澤 通訓		ふじのくに県民クラブ	3号車	
林 芳久仁		ふじのくに県民クラブ	3号車	
小長井 由雄	副会長	ふじのくに県民クラブ	3号車	
大石 哲司	会計監事	ふじのくに県民クラブ	3号車	
山崎真之輔		ふじのくに県民クラブ	3号車	
伴 卓		ふじのくに県民クラブ	3号車	
廣田 直美		ふじのくに県民クラブ	3号車	
沢田 智文		ふじのくに県民クラブ	3号車	
早川 育子		公明党静岡県議団	3号車	
高田 好浩	幹事	公明党静岡県議団	3号車	
牧野 正史		公明党静岡県議団	3号車	
諸田 洋之		無所属	2号車	
桜井 勝郎		無所属	1号車	
大石 健司		無所属	2号車	

(計 31 名)

6 視察箇所の状況・聴取内容

○10月7日(月)

① 樽前山火山砂防事業（北海道苫小牧市樽前）

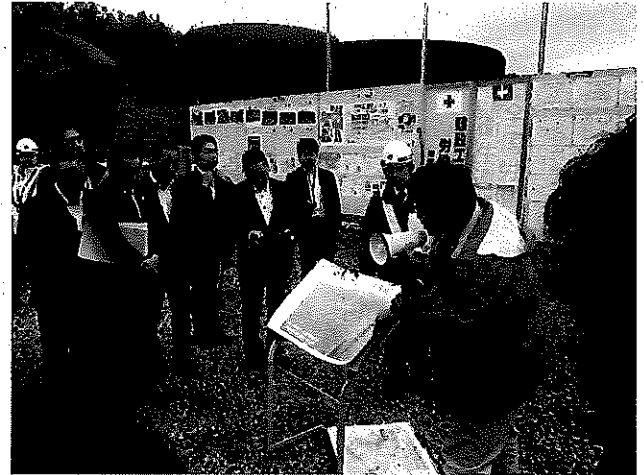
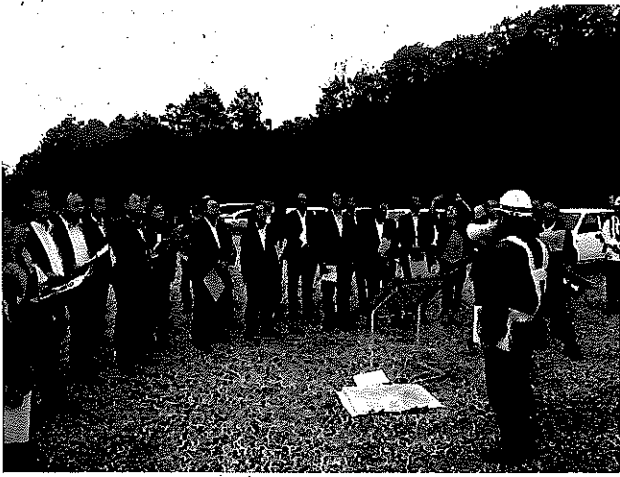
＜対応者＞北海道開発局苫小牧河川事務所 若林所長、吉川上席治水専門官 ほか

【状況・聴取内容】

- ・樽前山は、日本にある111の活火山のうち、監視・観測体制の充実が必要として選定された火山の一つで、大規模噴火は1739年まで遡るが、近年でも小中規模の噴火を繰り返している。
- ・樽前山周辺には、道内有数の苫小牧工業地帯のほか、苫小牧港や新千歳空港などがあり、工業生産及び物流で大きな被害が発生する恐れが高い。
- ・樽前山火山砂防事業では、泥流が下流保全対象に流出しないよう、砂防堰堤や遊砂地を整備するとともに、地域住民への防災出前講座や小学生などを対象にした防災教育などのソフト対策を併せて実施している。
- ・砂防堰堤計画箇所は地盤が軟らかく、通常のコンクリート構造では地盤の補強等でコストが高くなることから、鋼製セル型ダムを採用している。
- ・セルの直径は、基礎地盤までの深さや想定される流体力により異なるが、視察した堰堤の直径は約30mだった。
- ・火山活動や土砂移動現象は、多数の観測機器で常時監視しており、気象台、北海道、苫小牧市などとネットワークで共有している。

【質疑】

- ・全体事業費はいくらか。また完成予定年度はいつか。
⇒国が行う大規模事業では、全体計画ではなく期間を区切った計画を基に事業を実施しており、現在進めている中期計画では500億円、令和22年度までとなっている。
- ・樽前山は火山砂防とのことだが、通常の水系砂防を実施しているところはあるか。
⇒当局が実施している砂防事業は、火山砂防のみである。上流の国有林内では、通常の治山事業を実施していると聞いている。
- ・通常のコンクリート構造とコスト比較した場合、どれくらい違うのか。
⇒コンクリート構造だと杭基礎を施工する必要があり、概ね3.6倍くらいのコストがかかる。
- ・セル1本あたりの工事費は。
⇒大きさにもよるが、約2～3億円程度である。中詰材が、現地で発生する土砂なので、大きさの割に安くできる。



①樽前山火山砂防事業

○10月8日(火)

② 北海道胆振東部地震被災箇所(北海道勇払郡厚真町富里地区)

③ 北海道胆振東部地震被災箇所(北海道勇払郡厚真町東和地区)

④ 北海道胆振東部地震被災箇所(北海道勇払郡厚真町吉野地区)

〈対応者〉北海道水産林務部治山課 飯田治山課長、土岐主幹

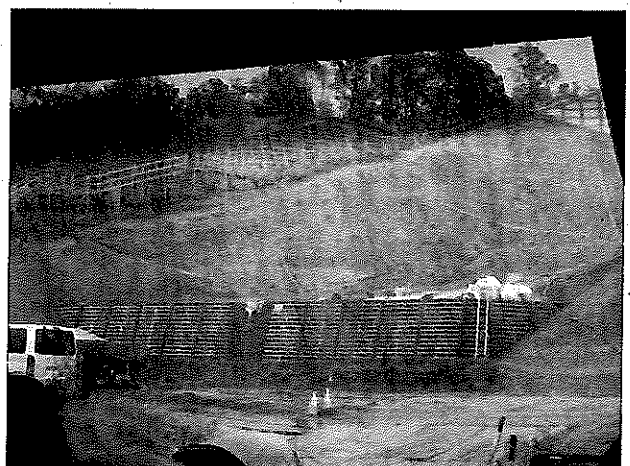
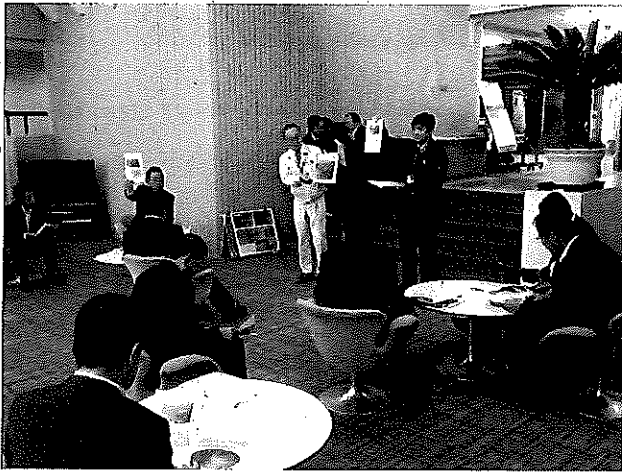
北海道胆振振興局災害復旧推進室 佐藤室長、通岩地域調整課長 ほか

【状況・聴取内容】

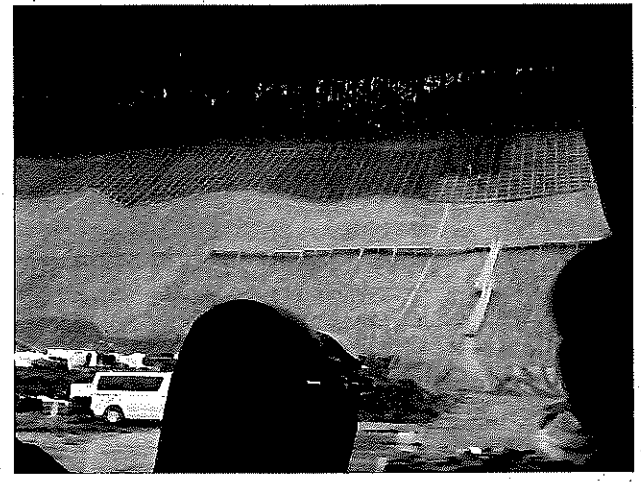
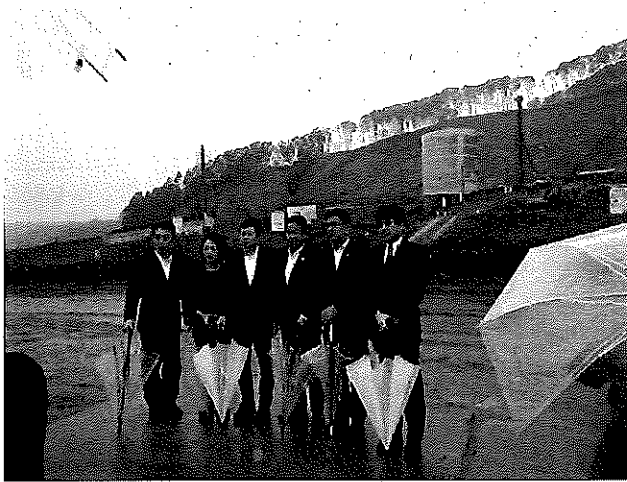
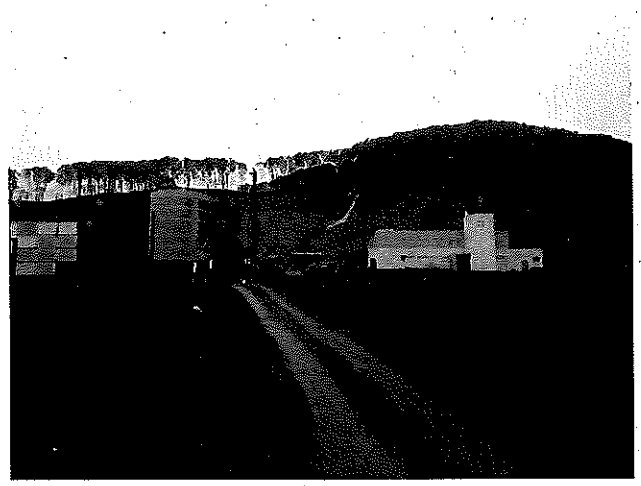
- ・平成30年9月6日に地震が発生し、北海道内で初の震度7を記録した。
- ・道路や河川などの公共施設が破損するだけでなく、北海道全域が停電(ブラックアウト)するという、これまでにない被害が発生した。
- ・斜面崩壊も多数発生し、その多くは約8,000~9,000年前に樽前山の噴火で火山灰が堆積した箇所である。
- ・砂防関係は、災害関連緊急砂防事業等12箇所、治山関係は、災害関連緊急治山事業54箇所と治山施設災害復旧事業18箇所、約150億円の事業を実施している。
- ・また、日高幌内川では、地すべりにより大規模な土砂ダムが発生したことから、厚真町内の崩壊土砂を活用して、地すべりの押さえ盛土と兼ねて土砂ダムを埋める計画とし、その土量は約330万 m^3 を見込んでいる。
- ・森林被害が4,300haと広範囲に渡ることから、地震翌日に国土地理院が公開した空中写真を用いて、特に被害が多い箇所を特定するとともに、航空レーザー計測による地形調査など、空からの調査を活用して対応した。
- ・富里地区の浄水場は、8月に完成し供用開始から1か月で被災した。旧浄水場を取り壊す前だったので、旧浄水場を活用して水道がすぐに使えるようになったことは逆に幸いであった。
- ・崩壊した斜面の多くは、勾配が緩く、斜面高もそれほど高くないため、土砂災害危険箇所等に指定されていなかった。
- ・復旧工法は、急傾斜事業、治山事業共に法枠工を主体としている。

【質疑】

- ・発生した倒木の処理はどうするのか。
⇒チップ材として活用している。土砂が混入しているので、無料で譲り渡すことで地元
のチップ業者と協定を結び、集積場所から随時チップ業者が運び出している。
- ・既存の治山・砂防施設はあったのか。
⇒斜面勾配が緩く、土砂災害危険箇所等にも指定されていなかったことから、既設は無
かった。
- ・厚真町内で施工している工事業者の数は。
⇒道路、河川、治山、農地の各部局、町、直轄砂防など、合わせると180余りの業者が
施工している。業者間の調整を行う場として、安全協議会を立ち上げている。また、
配置が義務付けられている技術者の数が少なくなるよう、工事をできるだけまとめて
発注するようにしている。
- ・冬期の工事の施工は。
⇒工事のピークは10~11月である。それ以降は除雪しながらの作業となる。



②北海道勇払郡厚真町富里地区
③北海道勇払郡厚真町東和地区
④北海道勇払郡厚真町吉野地区



②北海道勇払郡厚真町富里地区
③北海道勇払郡厚真町東和地区
④北海道勇払郡厚真町吉野地区



治山砂防事業推進議員連盟北海道現地視察の県政への反映

今回は令和元年最初の視察であります、常時観測活火山である樽前山での火山砂防事業と昨年 9 月に発生した胆振東部地震で甚大な被害にあった、北海道勇払郡厚真町における治山砂防事業の 2 箇所を視察研修しました、

いずれ噴火するであろう富士山を抱える静岡県としては他人事ではなく、火山噴火による砂防事業は、特に下流域に甚大な被害をもたらす泥流、土石流対策についてはその地域よっては工法が違うんだということを印象付けられました、

地震によって甚大な被害を受けた厚真町の土砂崩れは 8~9000 年前の樽前山の噴火によって堆積した厚さ約二メートルの火山灰が崩れ多くの人命が失われております。この地区は急傾斜地でもなく、勾配が緩く土砂災害危険箇所にも指定されて無かったという盲点があったのです、見た目でこの地域は危険だとか地震の起こりやすい地域だけで警戒するのではなく、地域の過去の歴史等や先人たちの言い伝え等も治山治水の防災対策には欠かせないと思いました、 県議会議員 桜井勝郎

整理番号 66

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	大井川上流の水質検査		
年月日	令和元年 11 月 21 日～令和元年 月 日	金額	27,500 円

目的	県議会一般質問に使用
使途	水質検査料
政務活動・ 県政との 関連性	県議会一般質問作成資料

《領収書貼付枠》

領 収 証

桜井 勝郎 様 No. 12

¥27,500-

但大井川上流の水質検査(重金属の有無の本検査)
入金日令和元年 11 月 21 日 上記正に領収いたしました


収入
印紙

内訳 _____

税抜金額 _____

消費税額等 (%) _____

静岡県藤枝市高柳2310番地
株式会社 静環検査センター
代表取締役 徳田 茂



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	27,500 円	/	27,500 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 68

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー料		
年月日	令和元年11月27日~令和元年 月 日	金額	7,556 円

目的	資料等のコピー
使途	元年 11 月請求コピー料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動、県政関連資料などの作成

《領収書貼付枠》

領収証 No. 003324

桜井勝郎事務所 様 R01年 11月 27日

金額	47556	
内	但	
消費税等	560	上記正に領収いたしました
現金		文具・事務機器・オフィス家具
小切手		株式会社 サワムラ事務器
		〒427-0006 島田市阿知ヶ谷297-6 TEL <0547> 35-6344 FAX <0547> 36-1936

HISAGO #N1779(50) J628710

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	7,556 円	100%	7,556 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 69

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)



経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等報酬費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	電話使用料 (令和元年 // 月分)		
年月日	令和元年 月 日~令和元年 月 日	金額	11,428 円

目的																			
使途																			
政務活動・ 県政との 関連性																			
《領収書貼付枠》	<table border="1"> <tr> <td>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</td> <td>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</td> </tr> <tr> <td>ご請求先氏名 桜井勝郎事務所 様</td> <td>ご請求先氏名 桜井勝郎事務所 様</td> </tr> <tr> <td>お客様番号</td> <td>お客様番号</td> </tr> <tr> <td>2019年11月ご請求分</td> <td>2019年11月ご請求分</td> </tr> <tr> <td>金額(円) ¥6,273-</td> <td>金額(円) ¥5,155-</td> </tr> <tr> <td>受取人 NTTファイナンス株式会社</td> <td>受取人 NTTファイナンス株式会社</td> </tr> <tr> <td>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</td> <td>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</td> </tr> <tr> <td>領収日附印 (19/11)</td> <td>領収日附印 (19/11.28)</td> </tr> <tr> <td>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</td> <td>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</td> </tr> </table>	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	ご請求先氏名 桜井勝郎事務所 様	ご請求先氏名 桜井勝郎事務所 様	お客様番号	お客様番号	2019年11月ご請求分	2019年11月ご請求分	金額(円) ¥6,273-	金額(円) ¥5,155-	受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日附印 (19/11)	領収日附印 (19/11.28)	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分																		
ご請求先氏名 桜井勝郎事務所 様	ご請求先氏名 桜井勝郎事務所 様																		
お客様番号	お客様番号																		
2019年11月ご請求分	2019年11月ご請求分																		
金額(円) ¥6,273-	金額(円) ¥5,155-																		
受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社																		
お問合せ先 (無料) 0800-3335550	お問合せ先 (無料) 0800-3335550																		
領収日附印 (19/11)	領収日附印 (19/11.28)																		
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様																		

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	11,428 円	100%	11,428 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 70

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者
----	-------	---	-------	---	-------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告 (ラジオ放送料)		
年月日	令和元年 11 月 1 日~令和元年 11 月 30 日	金額	60,500 円

目的	県政の啓蒙活動
使途	元年 11 月分ラジオ放送料
政務活動・ 県政との 関連性	県政の最新情報の発信


《領収書貼付枠》

領収証 桜井勝郎 様 No. _____

金額 ¥60,500.-

内訳
現金 但 11 月分 コーポレート 料
小切手 R. 1 年 11 月 29 日 上記正に領収いたしました
手形

消費税額等 (10%) 6,500 円



静岡県島田市中心部5番の1
株式会社 FM 島田
代表取締役 八本和夫 

コクヨ ウケ-92

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	60,500 円	100%	60,500 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	71
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内容	事務員雇用 (令和元年 // 月分)		
年月日	令和元年 // 月 / 日 ~ 令和元年 // 月 30 日	金額	178,000 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
《領収書貼付枠》	

給与支払明細書 令和元年 11月

氏名	給与	手当		支給額合計	控除		支給額	受領印
	38,000			38,000			38,000	
	45,000			45,000			45,000	
	25,000			25,000			25,000	
	25,000			25,000			25,000	
	25,000			25,000			25,000	
	20,000			20,000			20,000	
	合計	178,000			178,000			

按分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	178,000 円	100%	178,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 72

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者
----	-------	--	-------	--	-------

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 // 月分】 (会派名・議員氏名 さくらの会・ 桜井勝郎)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費	706	18円 × 706 km / km	12,708
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 桜井 勝郎			

≪領収書貼付枠≫

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	12,708 円	100%	12,708 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

